

豊道維発 4 7 3 号
令和 8 年 9 月 2 日

自 治 区 長 様

豊田市長 太田 稔彦
(公 印 省 略)

道路損傷通報システムについて（お知らせ）

日頃は市政に関し御協力いただきお礼申し上げます。

さて、豊田市では道路施設等の損傷・不具合について、豊田市 LINE 公式アカウントから通報が可能となっております。

このたび、道路損傷通報システムの対応履歴の公表方法を変更し、対応完了案件について地図上で確認ができるようになりましたのでお知らせいたします。

当該システムについては、匿名での通報になるため豊田市から直接回答することはありませんが、工事申請書を提出するよりも手続きが簡単ですのでぜひご活用ください。

詳細については下記を参考にさせていただきようお願いいたします。

記

1 概要

道路損傷通報システム関連アクセス先

・ホームページ 二次元コード→



・対応履歴マップ 二次元コード→



2 配布資料

道路損傷通報システム（チラシ）

1 部

連絡先

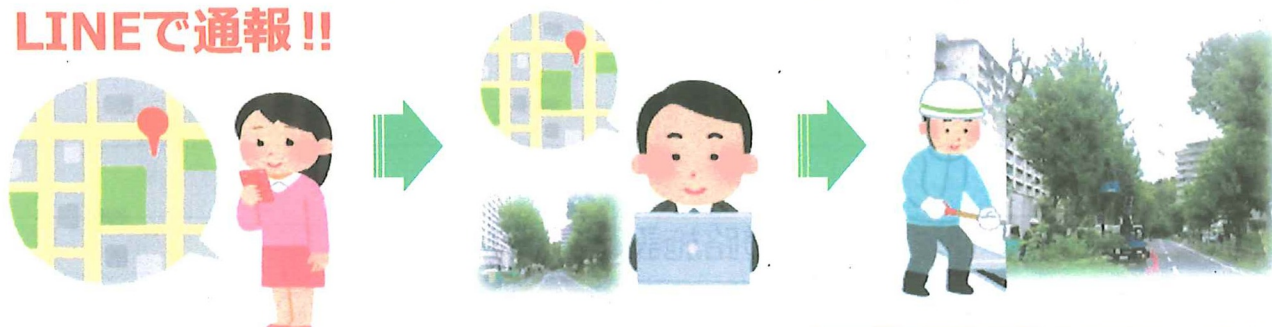
〒471-8501 豊田市西町 3 丁目 60 番地
豊田市役所 建設部 道路維持課
維持修繕第 2 担当 岡本、志智
TEL 0565-34-6645
FAX 0565-34-6945

【豊田市LINE公式アカウント】

道路損傷通報システム

①道路の不具合発見 ②通報内容の確認 ③現場対応!!

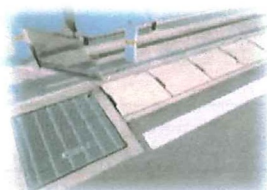
LINEで通報!!



こんな内容が通報できます



不具合があればお知らせください



道路側溝・集水枡
[例]側溝蓋のガタツキ



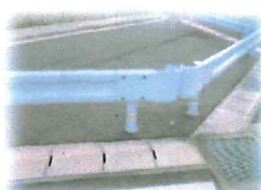
路面穴ぼこ・陥没
[例]路面段差



カーブミラー・照明灯
[例]角度調整、不点灯
※豊田市管理ステッカーが貼ってあるもの



街路樹剪定・草刈
[例]走行時の視界不良



ガードレール
[例]曲がり、ゆがみ

【注意事項】

- ・豊田市が管理する市道・里道(農道・林道を除く)が対象です。
- ・匿名での通報のため市から返信・回答することはありません。
- ・側溝等の新規要望については地元自治区長へご相談ください。
- ・現地調査の結果対応できない場合もあります。
- ・運用管理上の都合により予告なく利用停止や仕様変更する場合があります。

【緊急を要する場合は下記へご連絡ください】

- 豊田・藤岡・小原地区 : 道路維持課(平日昼間8:30~17:15 直通34-6645)
- 旭・足助・下山・稲武地区 : 地域建設課(平日昼間8:30~17:15 直通62-0604)
- 平日夜間(17:15~8:30)および土日祝 : 代表31-1212

通報操作の手順

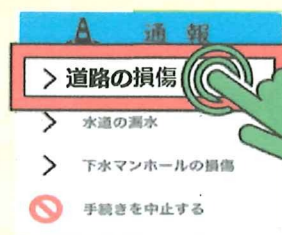
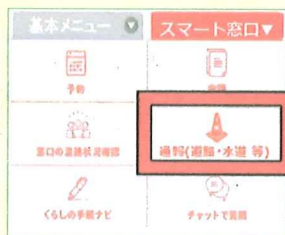
豊田市 道路維持課・地域建設課(R8.8Ver.)

- ①LINEアプリのホーム画面から
豊田市を友だち追加
(二次元バーコードを読み取り)

道路損傷通報



- ②「スマート窓口」から
→「通報(道路・水道等)」を選択し
→「道路の損傷」から通報開始



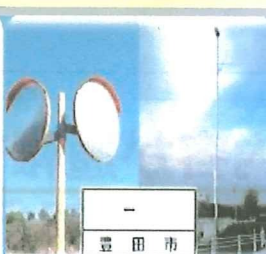
③道路施設の種類を選択



道路の側溝・集水枳



舗装の穴ぼこ・陥没



カメラ・照明灯



通行の妨げになる樹木・草



ガードレール・その他道路施設

④損傷内容を選択

状況を教えてください。

蓋のガタツキ

蓋の欠け、ひび割れ

蓋の隙間

⑤マップで位置を 指定して送信



⑥状況写真を送信

2枚以上

- ・周辺のわかる全景1枚
- ・損傷のわかる詳細1枚

ファイルは以上でよろしいでしょうか？



⑦内容を確認して通報

通報内容の確認

レビュー

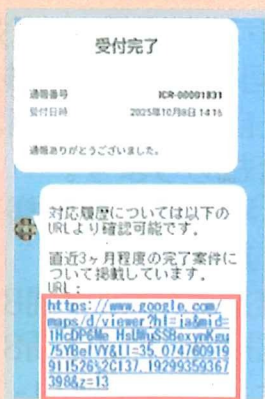
中止

修正

通報

◎対応結果確認

※修繕等の対応後にピンが付きます



対応履歴確認イメージ